誓　約　書

令和７年〇月〇日

沖縄県知事　殿

住所

補助事業者名

代表者氏名

沖縄県プロフェッショナル人材確保支援補助金の交付申請に当たり、申請者及びその役員は、下記のことを誓約します。

この誓約の内容に事実と反することが判明した場合は、当該事実に関して沖縄県が行う一切の措置に対して異議の申立を行いません。

また、当該補助金の交付決定後にこの誓約の内容に事実と反することが判明し、交付決定の全部又は一部が取り消された場合には、沖縄県に対し、当該補助金の全部又は一部を返還します。

これにより生じた損害については、当方が一切の責任を負うものとします。

記

１　補助対象経費について、国、県又は市町村等の補助金を重複して申請していません。

２　申請者及びその役員等は、暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成３年法律第77号）第２条第２号に規定する団体）若しくは暴力団と関係するもの又は宗教活動や政治活動を主たる目的とする法人ではありません。また、風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律（昭和23年法律第122号）第２条の規定により定める営業を営む者ではありません。

３　補助金交付申請書に記載した補助対象経費は、同一の企業（会社法（平成17年法律第86号）第２条第３号に規定する子会社又は同条第４号に規定する親会社の関係にあるものを含む。）の内部における、県外の事業所から県内の事業所への異動等に伴うものではありません。

４　沖縄県から、検査若しくは報告又は是正のための措置の求めがあった場合は、これに応じます。

５　今回の申請内容について、国、県関係機関又は市町村等に対して照会や情報提供されることに同意します。